

静岡県告示第163号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（育成医療・更生医療）の指定医療機関について次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和2年3月13日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の 名称	所在地	変更事項	変更内容		変更年月日
			新	旧	
訪問看護ステーション南伊豆	賀茂郡南伊豆町青市848	医療機関名称	訪問看護ステーション南伊豆	ふれあい上野山訪問看護ステーション	令和元年10月1日